

一般廃棄物処理施設変更許可証

平成29年 3月 8日

住所 北九州市小倉北区西港町62番4

氏名 九州メタル産業株式会社

代表取締役 権藤 正信

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長 北橋 健治 印



許可の年月日	平成13年 4月 1日 (設置許可) 平成13年12月 5日 (変更許可) 平成15年 6月13日 (変更許可) 平成25年 5月15日 (変更許可) 平成29年 3月 8日 (変更許可)	許可番号	13
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設 (破碎・選別施設) 使用済家電製品 (エアコン、洗濯機、テレビ) 廃プラスチック類 (一般廃棄物となった廃プラスチック類) 使用済家庭用パソコン 使用済自動二輪車 使用済小型電子機器等		
設置場所	北九州市小倉北区西港町62番1, 62番3, 62番4, 62番10		
処理能力	296.1 t/日 (5時間)		
許可の条件	家電リサイクル法及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に規定される一般廃棄物並びに広域認定制度に認定される一般廃棄物に限る。		
留意事項	1. 施設の設置(変更)にあつては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があつた場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		